

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和元年度 第2回 評議員会議事録

- 1 開催の日時 令和2年2月27日(木) 午前10時
- 2 開催の場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター 4階大会議室3
大阪府中央区大手前1丁目3番49号
- 3 評議員総数 9名
- 4 出席評議員数 7名
出席評議員 神田 彰
出席評議員 小宅 誠司
出席評議員 日下部 徹
出席評議員 川内 武彦
出席評議員 霜上 民生
出席評議員 谷本 光司
出席評議員 松本 要一
- 5 出席理事長 高木 浩文
出席理事 津野 洋
出席理事 小谷 洋志
- 6 出席監事 佐々木 泰裕
出席監事 増田 得生
- 7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開会

定刻に至り、事務局長の小谷洋志氏が開会を宣し、本日の令和元年度第2回評議員会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、高木理事長及び来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第18条の規定により、評議員小宅誠司氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

(3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に谷本評議員および松本評議員が選出された。

(4) 議 事

第1号議案 理事の選任に関する件

議長が、小谷事務局長に「理事の選任に関する件」について説明させ、小谷事務局長が、定款第22条第1項の規定により理事1名を資料1のとおり選任したいこと、および任期については、定款第25条第3項の規定により令和2年4月1日から令和3年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 平成31年度収支予算書（補正）の承認の件

議長が、小谷事務局長に「平成31年度収支予算書（補正）の承認の件」について説明させ、小谷事務局長が、定款第7条第1項の規定により、平成31年度収支予算書（補正）を資料2のとおりとしたい旨を説明した。本議案に関し、別紙の質疑応答があり、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第3号議案 令和2年度事業計画書の承認の件

第4号議案 令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長が、小谷事務局長に「令和2年度事業計画書の承認の件」及び「令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件」について一括説明させ、小谷事務局長が、定款第7条第1項の規定により、令和2年度事業計画書を資料3のとおりとし、また、令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を資料4のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第5号議案 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認の件

議長が、小谷事務局長に「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり

方にかかる見直しの承認の件」について説明させ、小谷事務局長が、資料5のとおり公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方を見直したい旨を説明した。本議案に関し別紙の質疑応答があった後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 閉 会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和元年度第2回評議員会の議案全部の審議を終了したので、小谷事務局長が午前11時15分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、小谷洋志常務理事が議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に記名押印する。

令和2年2月27日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

別紙 令和元年度 第2回評議員会 質疑応答

<p>谷本評議員</p>	<p>第2号議案 平成31年度収支予算書（補正）の承認の件</p> <p>私が所属していた財団法人では予算や事業計画は理事会マターであり、評議員会では報告事項としてされていたが、この機構では評議員会においても予算を審議していくのか。ここ（評議員会）で予算が否決されるということもあるという理解でよいか。</p>
<p>小谷局長</p>	<p>これまでもこのような形で議案として上程をさせていただいています。当然、否決されましたら、予算を組み替えて、理事会からやり直すという形になります。今回においてのみ評議員会に議案を上程しているという事ではございません。</p>
<p>谷本評議員</p>	<p>評議員会の役目としては予算の承認も入っているのか。</p>
<p>小谷局長</p>	<p>定款の第7条の「事業計画及び収支予算」において、この法人の事業計画書及び収支予算書については評議員の承認を受けなければならないことになっております。</p>
<p>谷本評議員</p>	<p>了解した。</p>
<p>小宅議長</p>	<p>私ども関西生産性本部も公益財団法人であるが、定款では、事業報告と収支、そして事業計画と収支予算については理事会の承認となる。私どもでは、評議員会は貸借対照表および損益計算書の承認を行う。</p>
<p>小谷局長</p>	<p>定款7条につきましても収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を得て、評議員会の承認を受けなければならないということで、補正について書かれていないということで、これについては、今回、議案で提出していますが、再度定款の中身を精査し、もし報告事項でよいならば次回からそのようにさせていただきたい。</p>
<p>小宅議長</p>	<p>確認していただき改められるのであれば、次回からということで評議員の方々もご理解いただけたらと思う。</p> <p>一つ質問したいが、先ほどの説明で経常費用の事業費の中で採用予定の研究員の方が辞退され、補正額がゼロになったという説明があったが、新年度の事業計画とも関連するかもしれないが、事業計画に基づいて別の研究員を採用される予定はないのか、あるならば人件費の補正をしなくてもいいのかと思うがご説明いただければと思う。</p>
<p>小谷局長</p>	<p>先ほど説明しましたように事業費の中の給料手当と法定福利費、福利厚生費が減ったのは、今年度4月1日から採用予定であった方が辞退されたということですが、再度、募集をかけたところ1名の内定者が出て、令和2年4月1</p>

佐々木監事	<p>日に来ていただく予定でしたが、この方についても辞退されたということで、今後、応募条件等を見直して再度募集をかける予定であり、出来るだけ早期に採用できるようにしていきたいと考えております。</p> <p>第2号議案で谷本評議員から、予算の補正について、評議員会の承認まで必要なかというところで、法律的には決算や事業報告では理事会だけの承認では足りず、評議員会の承認まで求められる。予算については、法律的には理事会だけで足りることになっており、但し、定款において評議員会の承認まで求めると加重した場合はこの限りではない。この趣旨が、決算については理事会、評議員会を通すが予算は理事会だけでいいのかとの世間の声を配慮し、予算についても、より適正を高めるために定款に加重し、評議員会での報告だけでなく、承認まで求めている財団は多数ある。この機構の定款によると、第7条に収支予算についても評議員会で承認事項としている。但し、補正になると一般論としては、最初に予算は評議員会の承認まで得るが、その後の補正について理事会や理事長に任せてしまうと最初に決めた予算の適正性の確保というところで承認を得ているにも関わらず、その後、変更してしまうというような事が想定されると、予算の決定性というのが最後まで全うできない。予算を評議員会の承認事項とした場合は、その後の補正についても評議員会の承認を得なければならないという解釈になる。また、定款7条に、「これを変更する場合も、同様とする。」という記載があり、定款上においても当初の予算だけでなくその後の変更について評議員会の承認が必要であると記載されているので、これまでの取り扱い通り、今後も補正については、評議員会の承認を得なければならないことになる。</p>
谷本評議員	よくわかりました。
川内評議員	<p>第5号議案 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認の件</p> <p>昨年のBYQのあり方検討会において意見したのは、長期的な視点での運営のあり方の検討や昨今の社会情勢を踏まえた検討を、中長期的に続けていただけないかという話をさせていただいた。その結果、13ページの今後の事業及び運営のあり方の中で、「また機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を次期においても行うものとする。」という文言が記載されたが、このことについて今後具体的にどのように進めていくのか。</p>
小谷局長	<p>今回の令和2年度から4年度のあり方の事業計画に、「基本財産は確保するものとする。」という文言を記載しており、これを前提としまして、今後、令和2年度から4年度においても、収益面で知恵を絞り、事業の存廃や事業の根本的な見直しも含めて、調査研究の内容の見直しや新たな研究事業の企画立案など経営改善に向け長期的な視点に立った機構のあり方の検討を3年後でなく、引続き検討していきたいと考えております。このことは、今後、合同幹事会で改善内容を説明させていただき、その上で、来年2月の評議員会や理事</p>

	<p>会でご報告させていただければ考えております。</p>
川内評議員	<p>了解した。</p>
霜上評議員	<p>説明を聞いていて低金利で苦しいことはよくわかる。この 11 ページにある収入に見合った事業改善が大きなキーワードであると思う。今後見直すにしてもスリムにするため経費を節約する、組織としてはそういう考え方がベースになると思うが、一方で、この財団の目的は 11 ページに、「当機構は琵琶湖・淀川水系の水質保全に関する住民や行政と一体となって解決していく流域唯一の機関である。」としており、この役割を見て、収入に見合ったことだけを行えばよいと言うのであれば、機構を設立した時の目的を忘れていてのではないかとこの非難を受けてもおかしくないと思う。</p> <p>一つの課題としては、賛助会員が減っていることやクラウドファンディングについてどうするかなど今後も充実させるべきものがあると思う。私も公益社団、財団に関わっているが、公益事業とプラスして収益事業も行っている。財団のマンパワーを発揮し、発注者に対しこのようなプロジェクトを一緒にやりませんか。現在はプロポーザルとか、技術提案で選んでもらう契約制度があるので、流域唯一の機関として実施すべき研究課題や調査課題、そういうものを具体的に提案して、国や流域の府県市において合同で実施できるようなものがあれば、事務局におかれてはもっと営業活動を行うべきであると思う。</p> <p>私ども社団法人も、他の団体との共同研究なども実施しており、人材を相互に助け合い、出来るだけ新しい研究課題を提案し、実施していく中で収入を大きくしていき、結果として活動力も大きくなる。是非、このことをおり込んでもらえたらと思う。</p> <p>また、18 ページに外部資金の獲得という事が記載されているにもかかわらず、人員の整理が必要となるとされており、どんどん落ち込んでいく気がする。外部の人の力を借りながら人員を確保し、研究や受託事業を実施し、外部資金の獲得のために取り組んでいただければと思う。</p>
小谷局長	<p>この件は昨年 11 月の合同幹事会でも話がありまして、BYQ だけでは人員もお金もないので、流域の自治体と連携して啓発を行ったり、他の研究機関や大学などと連携して共同実験を行ったり、浄化に向けた取組を行ったりすることで、新しい研究が注目され、それがひいては受託につながる可能性も十分ありますので、現在の人員やお金では何も出来ないというふうに短絡的に考えるのではなく、そういうことも含めて、外部資金を取ってくるのがよいのではと考えます。連携をキーワードに理事会や評議員会とともに機構の人員やお金でできるような仕組みを作らなければならないと考えております。今後、霜上委員からいただいた意見も含めて検討していきたいと考えます。</p>

[資料 1]

第 1 号議案

理事の選任に関する件

下記の者を理事に選任する。

記

1 理事候補者

(新) 合 川 正 弘

(旧) 小 谷 洋 志

2 任 期

定款第 25 条第 3 項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年に開催する定時評議員会の日までとする。

[資料2]

第2号議案

平成31年度収支予算書（補正）の承認の件

収支予算書（補正）

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位:円)

科目	公益目的事業会計 公1	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	22,597,400	9,684,600		32,282,000	0	32,282,000
基本財産受取利息	(22,597,400)	(9,684,600)		(32,282,000)	0	(32,282,000)
特定資産運用益	8,000	0		8,000	0	8,000
特定資産受取利息	(8,000)	(0)		(8,000)	(0)	(8,000)
受取会費	400,000	0		400,000	△ 200,000	200,000
賛助会員受取会費	(400,000)	(0)		(400,000)	△ 200,000	(200,000)
寄付金収入	0	0		0	2,524,000	2,524,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,524,000)	(2,524,000)
雑収益	0	0		0	0	0
雑収益	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
経常収益計	23,005,400	9,684,600		32,690,000	2,324,000	35,014,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,980,000			2,980,000	0	2,980,000
給料手当	16,801,000			16,801,000	△ 3,331,000	13,470,000
法定福利費	3,476,000			3,476,000	△ 480,000	2,996,000
福利厚生費	37,000			37,000	△ 10,000	27,000
会議費	15,000			15,000	△ 5,000	10,000
旅費交通費	540,000			540,000	△ 162,000	378,000
通信運搬費	740,000			740,000	△ 76,000	664,000
消耗品費	370,000			370,000	△ 191,000	179,000
印刷製本費	304,000			304,000	5,000	309,000
光熱水料費	386,000			386,000	△ 64,000	322,000
賃借料	3,685,000			3,685,000	△ 49,000	3,636,000
保険料	20,000			20,000	8,000	28,000
諸謝金	355,000			355,000	△ 89,000	266,000
租税公課	1,000			1,000	0	1,000
支払負担金	1,245,000			1,245,000	1,209,000	2,454,000
支払助成金	3,200,000			3,200,000	9,000	3,209,000
委託費	3,992,000			3,992,000	△ 2,093,000	1,899,000
新聞図書費	80,000			80,000	△ 41,000	39,000
調査関連費	120,000			120,000	32,000	152,000
支払手数料	31,000			31,000	△ 30,000	1,000
雑費	12,000			12,000	△ 1,000	11,000
減価償却費	630,000			630,000	135,000	765,000
退職給付費用	384,000			384,000	17,000	401,000
管理費						
役員報酬		4,470,000		4,470,000	0	4,470,000
給料手当		3,351,000		3,351,000	79,000	3,430,000
法定福利費		1,920,000		1,920,000	69,000	1,989,000
福利厚生費		20,000		20,000	△ 2,000	18,000
会議費		5,000		5,000	0	5,000
旅費交通費		100,000		100,000	5,000	105,000
通信運搬費		140,000		140,000	△ 13,000	127,000
消耗品費		430,000		430,000	△ 140,000	290,000
印刷製本費		100,000		100,000	△ 100,000	0
光熱水料費		165,000		165,000	△ 25,000	140,000
賃借料		1,720,000		1,720,000	△ 20,000	1,700,000
保険料		55,000		55,000	△ 51,000	4,000
諸謝金		1,050,000		1,050,000	△ 50,000	1,000,000
租税公課		85,000		85,000	△ 38,000	47,000
支払負担金		10,000		10,000	△ 10,000	0
委託費		590,000		590,000	△ 10,000	580,000
新聞図書費		25,000		25,000	5,000	30,000
支払手数料		145,000		145,000	△ 2,000	143,000
雑費		5,000		5,000	△ 5,000	0
減価償却費		253,000		253,000	102,000	355,000
経常費用計	39,404,000	14,639,000		54,043,000	△ 5,413,000	48,630,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,398,600	△ 4,954,400		△ 21,353,000	7,737,000	△ 13,616,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 16,398,600	△ 4,954,400		△ 21,353,000	7,737,000	△ 13,616,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益	0	0		0	0	0
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除売却						
固定資産除却損	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,398,600	△ 4,954,400		△ 21,353,000	7,737,000	△ 13,616,000
一般正味財産期首残高				124,430,183	138,228	124,568,411
一般正味財産期末残高				103,077,183	7,875,228	110,952,411
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	22,637,443	9,701,761		32,339,204	0	32,339,204
一般正味財産への振替額	22,597,400	9,684,600		32,282,000	0	32,282,000
当期指定正味財産増減額	40,043	17,161		57,204	0	57,204
指定正味財産期首残高				3,006,973,309	313,887,241	3,320,860,550
指定正味財産期末残高				3,007,030,513	313,887,241	3,320,917,754
III 正味財産期末残高				3,110,107,696	321,762,469	3,431,870,165

令和 2 年度 事業計画書の承認の件

令和 2 年度事業計画書

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

令和 2 年度は、公益財団法人として引き続き法令や定款の順守、透明性の確保（情報開示）を念頭に、自己責任に基づく健全で安定的な経営の維持を目指すことにより、広く公益の実現に貢献し、社会からの期待に相応しい事業運営を進めていく。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」をキャッチフレーズに、琵琶湖・淀川流域の水質・水環境保全分野における諸課題の解決に向けた調査研究、広報啓発、活動支援事業を実施していく。

また、機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を行うものとする。

1. 水質保全調査研究事業（自主）（予算額：18,810 千円）

◆ 生活環境保全対策・環境変化への対応・健康リスク問題に関わる調査研究

流域において、公共用水域への流入汚濁負荷の削減等の生活環境の保全や、気候変動による水環境への影響問題、またその監視・管理などに関する調査研究を進め、今後の統合的な流域の水環境管理に向けた水系全体の水環境保全や流域管理の改善を目指している。これらの研究は、流域が一体となって取り組むことが効果的かつ効率的であり、関係研究機関や大学との研究等、各々の課題に見合ったアプローチにより連携しながら調査研究を推進していく。

2. 水質保全啓発事業（予算額：11,430 千円）

琵琶湖・淀川流域の水質保全を流域住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として、「流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信」、「流域住民の水質保全活動の普及啓発・連携支援」を行なう。主な実施項目は下記のとおりである。

◆ 流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信

流域住民、市民団体、行政、研究・教育機関など幅広い層による流域水質保全、水環境保全の取組みに資することを目的に、流域水環境情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールとして、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうために川に関わる情報をわかりやすく紹介した冊子の配布等、水質保全、水環境保全のための情報収集・発信に取り組む。

「BYQ 水環境レポート」

琵琶湖・淀川流域における水質保全関係者（行政機関、研究機関、教育機関、企業、流域住民等）の事業・活動の一助になるよう、流域の水質の状況や変遷など、水質に関連したデータや情報を一元的に取りまとめた「BYQ 水環境レポート」を年1回発刊し、水質保全関係者に配布するとともに、機構のWeb上でも公開する。

「水情報冊子－散策ブック」

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を幅広く紹介、広報していくため、冊子の積極的な配布を継続し、流域住民の水環境への関心を高めていく。

「研究成果の発表及び情報収集」

水質浄化研究所における調査研究の成果を国内外の学会等で発表することにより、広く成果の提供と共有を図るとともに情報の収集に努める。

◆ 流域住民の水質保全活動への普及啓発・連携支援

流域住民自らが身近な水辺に親しみ、水質調査等を行うことにより、水環境の望ましいあり方を考えてもらう WAQU2 調査隊や、流域一体となった水質保全活動を推進するために、水環境改善に関わる人たちの情報交換や連携の推進に取り組んでいく。

○主な実施項目

「WAQU2 調査隊による水質調査」

流域住民自らが身近な河川の水質を調べることで水環境への関心を高めていく。調査回数は年1回とし、参加者数と調査地点は令和元年度と同規模を見込む。それぞれの参加者が河川の水質（化学的酸素要求量）を調査し、年度末に調査報告を取りまとめるとともに、「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」と連携する。

「BYスタンプラリーによる啓発」

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に事業を行う。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上に公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布する。また、参加者には参加ルールに従って景品を提供するなど流域住民の水環境保全活動への参加を促していく。

3. 水質保全活動支援事業（予算額：5,600千円）

◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域が抱える水質・水環境課題の究明、その解決策や管理手法の開発等、持続可能な流域水環境保全に資することを目的に、機構が設定する研究分野・テーマに沿った研究に対して助成を行う（1件80万円）。

【募集研究分野】

(1) プランクトンの異常繁殖や異臭味の発生など新たな富栄養化の課題・視点に関する調査研究

閉鎖性水域（湖沼やダム湖他）の水質課題の解決策に資する研究を対象。

例えば、富栄養化に関する新たな現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、適正な栄養レベルなど。

(2) 流域水環境管理のための水質やその指標に関する調査研究

水質汚濁・汚染に係る指標、気候変動が及ぼす水温・水質影響に係る指標などの開発や評価手法・施策に関する調査研究を対象。

(3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象。

※ 上記の募集分野において、独自研究成果、過去の調査研究や文献のレビュー、体系化、まとめ、法律・制度構築等の社会科学研究も助成範囲に含める。機構のWebページに掲載しているデータベースの利用も可。

◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の子供達の水質保全活動に対して助成を行い、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めていく（1件10万円）。

【助成対象活動】

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

〔資料4〕

第4号議案

令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の
見込みを記載した書類の承認の件収 支 予 算 書
令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	R2年度 予 算	H31年度 補正後予算	増 減 R2-H31
	公1					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	22,597,000	9,685,000		32,282,000	32,282,000	0
基本財産受取利息	(22,597,000)	(9,685,000)		(32,282,000)	(32,282,000)	(0)
特定資産運用益	8,000	0		8,000	8,000	0
特定資産受取利息	(8,000)	(0)		(8,000)	(8,000)	(0)
受取会費	200,000	0		200,000	200,000	0
賛助会員受取会費	(200,000)	(0)		(200,000)	(200,000)	(0)
寄付金収入	0	0		0	2,524,000	△ 2,524,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,524,000)	(△ 2,524,000)
雑収益	0	0		0	0	0
雑収益	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
経常収益計	22,805,000	9,685,000		32,490,000	35,014,000	△ 2,524,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,510,000			2,510,000	2,980,000	△ 470,000
給料手当	17,360,000			17,380,000	13,470,000	3,890,000
法定福利費	3,740,000			3,740,000	2,996,000	744,000
福利厚生費	45,000			45,000	27,000	18,000
会議費	10,000			10,000	10,000	0
旅費交通費	300,000			300,000	378,000	△ 78,000
通信運搬費	745,000			745,000	664,000	81,000
消耗品費	180,000			180,000	179,000	1,000
印刷製本費	381,000			381,000	309,000	72,000
光熱水料費	350,000			350,000	322,000	28,000
賃借料	3,565,000			3,565,000	3,636,000	△ 71,000
保険料	22,000			22,000	28,000	△ 6,000
諸謝金	268,000			268,000	266,000	2,000
租税公課	0			0	1,000	△ 1,000
支払負担金	177,000			177,000	2,454,000	△ 2,277,000
支払助成金	3,200,000			3,200,000	3,209,000	△ 9,000
委託費	1,805,000			1,805,000	1,899,000	△ 94,000
新聞図書費	39,000			39,000	39,000	0
調査関連費	12,000			12,000	152,000	△ 140,000
支払手数料	1,000			1,000	1,000	0
雑費	11,000			11,000	11,000	0
減価償却費	730,000			730,000	765,000	△ 35,000
退職給付費用	389,000			389,000	401,000	△ 12,000
管理費						
役員報酬		3,760,000		3,760,000	4,470,000	△ 710,000
給料手当		3,440,000		3,440,000	3,430,000	10,000
法定福利費		1,950,000		1,950,000	1,989,000	△ 39,000
福利厚生費		20,000		20,000	18,000	2,000
会議費		5,000		5,000	5,000	0
旅費交通費		100,000		100,000	105,000	△ 5,000
通信運搬費		125,000		125,000	127,000	△ 2,000
消耗品費		290,000		290,000	290,000	0
光熱水料費		150,000		150,000	140,000	10,000
賃借料		1,630,000		1,630,000	1,700,000	△ 70,000
保険料		60,000		60,000	4,000	56,000
諸謝金		860,000		860,000	1,000,000	△ 140,000
租税公課		50,000		50,000	47,000	3,000
支払負担金		10,000		10,000	0	10,000
委託費		610,000		610,000	580,000	30,000
新聞図書費		30,000		30,000	30,000	0
支払手数料		170,000		170,000	143,000	27,000
雑費		10,000		10,000	0	10,000
減価償却費		360,000		360,000	355,000	5,000
経常費用計	35,840,000	13,630,000		49,470,000	48,630,000	840,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	R2年度 予 算	H31年度 補正後予算	増 減 R2-H31
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,035,000	△ 3,945,000		△ 16,980,000	△ 13,616,000	△ 3,364,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 13,035,000	△ 3,945,000		△ 16,980,000	△ 13,616,000	△ 3,364,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益	0	0		0	0	0
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,035,000	△ 3,945,000		△ 16,980,000	△ 13,616,000	△ 3,364,000
一般正味財産期首残高				110,952,411	124,568,411	△ 13,616,000
一般正味財産期末残高				93,972,411	110,952,411	△ 16,980,000
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	22,637,043	9,702,161		32,339,204	32,339,204	0
一般正味財産への振替額	22,597,000	9,685,000		32,282,000	32,282,000	0
当期指定正味財産増減額	40,043	17,161		57,204	57,204	0
指定正味財産期首残高				3,320,917,754	3,320,860,550	57,204
指定正味財産期末残高				3,320,974,958	3,320,917,754	57,204
III 正味財産期末残高				3,414,947,369	3,431,870,165	△ 16,922,796

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の 今後のあり方にかかる見直しの承認の件

(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構(BYQ)の今後のあり方について
— 次期(令和 2~4 年度)事業計画・運営計画 —

1. 次期見直しの背景

当機構は、平成 5 年に琵琶湖・淀川水系の水質保全に関する課題を住民や行政と一体となって解決していく流域唯一の機関として設立され、水質保全に関する調査研究事業、流域水質保全を目的とした広報啓発事業や活動支援事業等に取り組んできたところである。平成 25 年 4 月に公益財団法人への移行後は改めて、社会からの期待にふさわしい水質保全への取り組みを通じ、広く公益実現に貢献する使命を与えられているとの認識に立ち、移行を契機として、収入に見合った事業体系、必要最小限のスリムな組織体制で臨むこととした。運営面では、設立から 25 年以上が経過し機構のあり方が議論される中、流域水質保全に関する課題やニーズの変化、府県や民間企業からの派遣人員の引き上げ、さらに機構の財務運営に影響する債券市場の金利低下傾向などの運営環境の変化への対応を求められるものの、長期の運営計画を策定しづらいことから、当面 3 か年程度の事業・運営計画を立て、各々の事業については年度毎の事業計画で精査、見直しを図ることとしてきた。

第 3 期(平成 29~31 年度)の運営においては、収益の柱である基本財産の運用益は依然超低金利であることから利息収入は減少傾向となったが、平成 30 年度において、満期保有債券の償還期日到来前の売却について、理事会、評議員会において承認が得られたことから、保有債券の一部を売却することで経常外収益として 15 百万円余りを計上することができた。

また、平成 27 年、28 年度に一部の債券が満期となったが、低金利で買い換え先がなく定期預金に滞留していた 7 億円についても政府保証債を購入することで利息収入を確保でき、寄付金収入等とあわせて経常収益として 37 百万円余りを計上することができた。このことによりこれまで約 15 百万円から 17 百万円余りの経常収支マイナスで推移してきたが、平成 30 年度は 3 百万円余りのマイナスと大幅に収支改善ができた。しかしながら、このロールダウン効果による保有債券の売却益は、債券の残存期間や市場の動向に影響されることから、毎年度継続して利益確保することは難しく、今後も経常収支のマイナスは避けられないものである。また、寄付金の募集については、クラウドファンディングによる寄付金の受付を開始するなど、運用益確保のため積極的に活動してきた。

この経常収支のマイナスは、公益財団法人移行後は、収支相償、遊休財産保有制限、公益目的事業基準の財務基準があり、これをクリアする必要があるため一定余儀なくされてはいるが、このマイナスが続けば、補填する財源が枯渇し、いずれ基本財産にも及ぶとの懸念、ひいては事業継続の礎が損なわれ、運営が行き詰まるとの懸念から収支バランスの改善が必要であり、これに対応するよう次期見直しにあわせて検討を重ねてきたところである。

次期見直しにあたっては、将来の金利動向を見通すことは困難であるが、必要最小限の組織体制を維持しつつ、公益目的事業についても最小限の規模で継続しながら、今後の機構のあり方、取り組みの方向性を見通していくことが必要である。

2. 今期(平成 29～31 年度)の主な取り組み状況

【公益目的を基本とする事業運営の推進】

(1) 調査研究事業

流域全体が取り組むべき課題や自治体を超えて解決することが効率的、有効な課題等を研究対象に、原因の究明や対策につながる調査、行政が適切な施策を講じる上で有用となる調査研究を実施している。今期は自主事業を中心に取り組み、特に平成 29～30 年度は、これまで研究所が取り組んできた研究を展開し、琵琶湖・淀川流域の非特定源汚濁(ノンポイントソース)を対象とした水質や水環境管理等における特別研究による流域研究機関との連携強化を図った。その成果は、琵琶湖・淀川流域にて非特定汚濁源に関して得られた知見や情報を収集整理し、さらに、今後の対策の推進に関しての提案等、各関係機関の水質管理計画策定などで有効活用できるよう報告書を作成し、その概要について報告会で発表を行った。

また、引き続き問題となっている流域の水質保全ために取り組み項目に掲げる流入汚濁負荷削減対策の調査研究として、水質改善が進まない地域の汚濁負荷量や発生源の影響等について、流域の実態調査や特性把握などの探索的研究を行っている。

さらに、流域の水質・水環境情報や成果を当機構の WEB 上に公開するとともに、調査研究成果等に関係府県・機関の施策等に活用していただくため、評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会や国内外の学会等の機会を利用し、研究成果を幅広く情報発信と知見の提供に努めている。

(2) 広報啓発事業

流域の水質・水環境情報を収集した「BYQ 水環境レポート」を平成 6 年から毎年、編集発行・配布・WEB 上で公開、「水情報冊子(琵琶湖・淀川 里の川をめぐる散策ブック～全 25 編)」を発刊・配布・WEB 上に公開するなど、流域河川の水質・水環境情報の収集と積極的な提供を行っている。

また、「BY スタンプラリー」や「WAQU2 調査隊」などの事業を通して、市民団体、NPO 等の流域水質保全の取り組み推進の連携役を果たしているとともに、市民の流域水環境への関心を高める取り組みを推進している。

さらに、各種イベントへの参加・出展を通して、上流と下流が一体となった水質、生態系の保全のための情報交換を図るなど、広域的・弾力的取り組みが可能な機構のメリットを活かした広報・啓発を実施している。

(3) 活動助成事業

地球温暖化や微量有害物質の問題等、琵琶湖・淀川流域が抱える水質保全の課題解決に資することを目的に、効率的に研究成果を上げていくため、大学や研究機関等に対して助成を図るとともに、成果報告会を通して助成研究成果の情報提供・普及を行っている。

また、流域水質保全活動の将来の担い手の育成に貢献していくため、平成 26 年度から小学生から高校生までの子どもたちが行う水質保全活動に対して助成を行っており、研究助成と同様、成果報告会を開催することにより活動成果の共有や関係者間の交流を促進している。

3. 今後の事業及び運営のあり方

内閣府認定の公益目的事業である「淀川水系の河川・湖沼水の水質保全のための調査研究、啓発及び活動支援」の実施を基本とし、事業及び運営の継続に努めていくものとするが、今後の事業及び運営のあり方、さらに機構の方向性についての基本的な方針の検討は、機構の運営に深く関係する市場金利の動向等外的環境の変化を見極めながら、従前どおり 3 年毎に行う。

また、機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を、次期（令和 2～4 年度）においても、行うものとする。

なお、以下の今後の事業及び運営のあり方等については、マイナス金利政策に伴う低金利による経常収益の低迷が継続していることを前提としている。

【事業のあり方】

今後 3 年間（令和 2～4 年度）の事業計画（案）を別紙 1 とし、個々の事業の詳細については年度毎の事業計画策定の中で検討する。

(1) 調査研究事業

琵琶湖・淀川流域における流域研究機関であり、引き続き従来の関係機関からニーズのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効率的な水質課題等を中心に調査研究を進めることとする。

生活環境保全に関する調査研究では、「流入負荷削減対策」、「有機物に関する水質問題」、「閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策」、また、健康リスク問題に関する調査研究としては「水系病原性微生物問題」、「微量有害化学物質問題」、さらに、近年の異常気象に伴う環境変化に関わる調査研究では、「気候変動による水質へ影響等の検討」、「水質モニタリングをはじめとする水質の監視・管理のための連携や要因検討」を対象に、それぞれの課題に見合ったアプローチを駆使しながら解決に向けた調査研究を進めていく。そのため、大学や研究機関との共同研究や研究助成で対応するものも含む。また、今後も流域府県の関係機関等と連携しながら調査研究を推進し実施していく。

(2) 広報啓発事業

BYQ 水環境レポートについては、関係機関や流域住民に水環境関連情報を幅広く提供し、流域水質保全に役立ててもらふ必要性から事業を継続する。一部、国と事業連携している BY スタンプラリーについても引き続き事業を継続する。

また、WAQU2 調査隊については、水質調査について、調査項目数を 4 項目から 1 項目に 3 項目減らして事業を継続する。

水情報冊子（琵琶湖・淀川 里の川をめぐる ～ちょっと大人の散策ブック～）については、流域住民に琵琶湖・淀川の水辺環境に触れ親しんでもらうため、引き続き、関係機関やイベント等を通して配布活動を継続する。

(3) 活動支援事業

研究助成事業については、大学や研究機関等と連携し効率的に研究成果を上げていくため、事業を継続し、報告会を通して助成研究成果の発信・提供を行っていくものとする。

こども水質保全活動助成については、流域の水質保全活動の将来の担い手育成に貢献する事業の重要性から継続し、ホームページや報告会等を通して活動成果を広く一般に提供していく。

【運営のあり方】

今後の運営計画については、公益認定基準（収支相償、遊休財産保有制限）を充たしつつ、適切な経営に努める。向こう 10 年間の財務状況の試算を別紙 2 に示し、運営計画は 3 年ごとに見直すものとする。

(1) 収入

- ① 基本財産運用益、寄付金、賛助会員会費を収入の基本とする。
- ② 基本財産の運用益は、マイナス金利政策の導入以降、超低金利環境が現在まで続いており、今後も当面継続されるとの見方が強い状況下ではあるが、機構が保有する債券において、近い将来満期償還期日を迎える債券がないことから、基本財産の利息収入は低い状況下ではあるが、満期買換による大幅な収入のダウンは避けられそうである。
- ③ ロールダウン効果による運用益の確保も今後検討していく必要があるが、債券市場の金利動向や保有債券の残存期間に影響されることから、毎年度継続して効果的に収益を上げることは難しいところである。
- ④ 収支のマイナスが継続することから、令和 3 年度から経費の財源不足を補うため、事業積立資産からの支出が必要となってくる。
- ⑤ 新たな基本財産運用益の確保のため、寄付金募集活動をさらに展開していくこととする。平成 30 年度からはクラウドファンディングによる寄付金の受付を開始しており、今後も他団体の成功事例を研究し、効果的なものについては積極的に取り入れていくこととする。

(2) 支出

- ① 今後 3 年間（令和 2～4 年度）の管理費は、経常収益の見込みに合わせて費目ごとに削減を図ることとし 1,360 万円程度を目安（別紙 2）とする。
- ② 今後 3 年間（令和 2～4 年度）の事業費は、事業積立資産を取崩しつつ、経常収益の見込みに合わせて削減を図ることとする。（別紙 2）
 - ・調査研究事業については、委託費、支払負担金および人件費の削減を図り、平成 30 年度実績 2,394 万円を令和 4 年度 1,420 万円程度まで削減する。
 - ・広報啓発事業については、費目ごとの削減に努め、平成 30 年度実績 1,185 万円を令和 4 年度 1,120 万円程度まで削減する。
 - ・活動支援事業費は、水質保全活動助成の支払助成金を抑制し、平成 30 年度実績 659 万円を令和 4 年度 540 万円程度までの削減を目安とする。

(3) 基本財産等資産

- ① 資産の運用は、「資金管理・運用規程」に基づき適正に管理する。
- ② 基本財産 30 億円は確保するものとする。

(4) その他

事業費の枯渇を回避するため、ロールダウン効果が大きく見込める場合には保有債券の運用を検討することとする。

【組織体制】

今後3年間（令和2～4年度）は、現在在籍している研究員が令和3年度末に定年となることから人件費が削減されるが、令和5年度以降についても経常収支の状況を勘案し、持続可能な運営を見極めながら人件費の抑制を図る。

また、現研究員の定年にあたり、これまで積み重ねてきた技術、情報が円滑に継承でき、さらに発展できるよう効果的な採用活動を行うこととする。

事業計画案

	事業項目等 注1)	工程 注2)				
		R2	R3	R4	R5以降	
調査研究	<p>○琵琶湖・淀川流域における流域研究機関であり、引き続き従来の関係機関から二一スのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効率的な水質課題等を中心に調査研究を進めることとする。</p> <p>○生活環境保全に関する調査研究では、「流入負荷削減対策」、「有機物に関する水質問題」、「閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策」、また、健康リスク問題に関する調査研究としては「水系病原性微生物問題」、「微量有害化学物質問題」、さらに、近年の異常気象に伴う環境変化に関する調査研究では、「気候変動による水質へ影響等の検討」、「水質モニタリングをはじめとする水質の監視・管理のための連携や要因検討」を対象に、それぞれの課題に見合ったアプローチを駆使しながら解決に向けた調査研究を進めていく。そのため、大学や研究機関との共同研究や研究助成で対応するものも含む。また、今後も流域府県の関係機関等と連携しながら調査研究を推進し実施していく。</p>	→	→	→	→	
広報啓発	<p>○BYQ水環境レポートについては、関係機関や一般市民に水環境関連情報を幅広く提供し、流域水質保全に役立ててもらふ必要性から、継続して発行する。</p> <p>○水情報冊子については、関係機関やイベント等を通して一般市民等への配布を実施していく</p> <p>○WAQU2調査隊については、事業内容を見直しつつ、全国調査と連携しながら事業継続する。</p> <p>○国と連携しているBYスタンプラリーについては、引き続き、事業を継続する。</p>	→	→	→	→	
活動支援	<p>○水質保全研究助成事業については、大学や研究機関等と連携し、効率的に研究成果を上げていくため重要であることから、今後も助成を継続し、成果報告会を通して、助成研究成果の情報発信を行っていく。</p> <p>○こども水質保全活動助成事業については、次世代の流域の水質保全活動の担い手育成を進めていくため重要であることから、今後も助成を継続し、ホームページや報告会等を通して活動成果を広く一般に提供していく。</p>	→	→	→	→	
	<p>【生活環境保全に関わる調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流入負荷削減対策等 ・非特定源汚濁を対象とした流域水質保全や管理のための研究 <p>【環境変化に関わる調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による水質への影響や水質監視・管理等のための検討 <p>学会等での成果発表</p> <p>イベント出展等</p> <p>BYQ水環境レポート発行</p> <p>水情報冊子(川の情報誌)配布</p> <p>WAQU2調査隊による水質調査</p> <p>BYスタンプラリーによる啓発</p> <p>【水質保全研究助成分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな富栄養化の課題・視点や異臭味の発生に関する調査研究 ・安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究 ・流域水環境管理のための水質指標に関する調査研究 <p>【こども水質保全活動助成分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動 ・上流・下流のつながりなど広域的な視点 ・今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫 <p>「水質保全研究助成」・「こども水質保全活動助成」成果報告会</p>	→	→	→	→	

注1) 内閣府認定の事業項目

注2) 表中の点線矢印は、事業規模・内容の縮小

財務状況に係る試算（暫定）

【令和元年11月12日現在】
(単位：万円)

科	目	H29 決算	H30 決算	H31 試算	R2 試算	R3 試算	R4 試算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
流動資産	現金・預金等	2,801	3,145	1,511	173	331	474	630	798	926	1,026	926	726	726
	未収金	635	555	555	555	555	555	555	555	555	555	555	555	555
	前払費用	79	76	74	76	76	76	76	59	59	59	59	59	59
	合計	3,515	3,776	2,140	804	962	1,105	1,261	1,412	1,540	1,640	1,740	1,840	1,940
固定資産	基本財産合計	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697	300,697
	特定資産	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	特定資産合計	9,000	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700
	建物附属設備	61	51	42	34	25	17	8	0	0	0	0	0	0
	什器備品	15	0	49	25	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	カー等	222	148	98	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話加入権	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	ソフトウェア	80	50	34	10	7	4	1	0	0	0	0	0	0
	敷金	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247
	小計	627	498	473	367	293	270	258	249	249	249	249	249	249
長期前払費用	57	30	5	39	94	67	40	15	5	5	5	5	5	
その他固定資産合計	684	528	478	406	387	337	298	264	254	254	254	254	254	
固定資産合計	310,380	309,925	309,803	307,584	306,534	305,495	304,461	303,427	302,393	301,359	300,325	299,291	298,257	
資産合計	313,895	313,701	312,015	310,607	308,546	306,639	304,756	302,873	300,991	299,110	297,228	295,346	293,464	
負債の部	未払金	53	112	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
	預り金	50	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
	流動負債合計	103	161	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
固定負債	261	387	428	468	488	488	488	488	488	488	488	488	488	
負債合計	364	548	533	573	593	593	593	593	593	593	593	593	593	

経常収益	小計	4,247	3,711	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499
	基本財産運用益	3,945	3,434	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
	特定資産運用益	34	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	寄付金	208	236	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
経常外収益	賛助会費	60	40	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	有価証券売却益	0	1,538	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4,247	5,269	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499	3,499
	経常費用	4,335	4,238	3,672	3,584	3,755	3,063	3,069	3,069	3,069	3,069	3,069	3,069	3,069
経常費用	調査研究事業費	2,309	2,394	1,974	1,881	2,000	1,416	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
	広報啓発事業費	1,297	1,185	1,148	1,143	1,187	1,113	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115
	活動支援事業費	729	659	550	560	568	534	534	534	534	534	534	534	534
	管理費	1,507	1,409	1,498	1,363	1,352	1,362	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
経常収支	5,842	5,647	5,170	4,947	5,107	4,425	4,399	4,399	4,399	4,399	4,399	4,399	4,399	
特定費用準備金取崩額	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D*公益比率(E-E)	272	557	1,141	1,053	1,224	532	538	538	538	538	538	538	538	
遊休財産減価額	遊休財産額	184	10	2,065	3,353	2,913	2,097	1,964	1,830	1,720	1,620	1,520	1,420	1,320
	遊休財産額	3,151	3,228	1,607	231	842	966	1,105	1,239	1,349	1,449	1,549	1,649	
	遊休財産保有上限額	3,335	3,238	3,672	3,584	3,755	3,063	3,069	3,069	3,069	3,069	3,069	3,069	

主たる対成策	R2	水質保全調査研究事業の削減（委託費及び負担金の減）、常務理事兼事務局局長報酬減額、WAQI2事業見直し
	R3	事業積立資産取崩(2200万円)
	R4	事業積立資産取崩(1,000万円)
	R5	事業積立資産取崩(1,000万円)
	R6	事業積立資産取崩(1,000万円)
	R7	事業積立資産取崩(1,000万円)
	R8	事業積立資産取崩(1,000万円)
	R9	事業積立資産取崩(800万円)
	R10	特定資産取崩(700万円)
	R11	役員借入金

○収益改善の検討案

No.	項目	内容	状況・評価等
1	寄附の募集	寄附金協力依頼活動の展開	現在、機構のWEBページや発刊物の広報媒体を通じて、また、平成30年度よりクラウドファンディングによる寄附の募集を行い、広く協力を求めてきたところ。寄附総額は、平成30年度において239万円/年で前年度(平成29年度:208万円/年)より約30万円増加しており、今後も寄附金の協力依頼活動を展開することとする。
2	賛助会員の募集	賛助会員の加入を促進	賛助会員数は平成8年度に42社であったものが、平成30年度は2社にまで減少している。現在、賛助会員には機構発刊物(BYQ水環境レポート、川の情報誌等)を無償配布するとともに、成果報告会への案内を行っている。ただ、現時点では、賛助会員の加入を促進しうるさらなるメリット・付加価値を持ち合わせていないため、会員増加は難しい。
3	受託事業の実施	調査研究や広報啓発に関わる事業を受託	現在、BYQでは人員のマンパワーが不足・低下している状態にある。マンパワーの確保が課題である。
4	外部資金の獲得	国や大学など外部の共同研究への参加を通して、外部資金を獲得	これまで、環境省や国土交通省関連のプロジェクト研究に共同研究員として参加していたが、人材不足により、ここ数年は参加できていない。新たに研究員1名を採用することから、今後、研究部門の新たな連携や助成金の獲得等が期待できる。
5	保有債券の売却益の活用	BYQの保有している基本財産(債券)を売却し、その売却益を事業費に充当	平成30年度の理事会、評議員会において、基本財産(債券)の途中売却について承認が得られ、同年7月に一部債券(10億円)を途中売却し、新たに政府保証債を10億円購入したことから、1,558万円の売却益を得ることができた。今後は市場金利の動向や保有債券の残存期間等を見据え、資金運用委員会で協議しながら効果的に売買を行っていきたい。また、透明性の高い運用を図るため、運用結果については、随時、理事会、評議員会で報告していくこととする。
6	基本財産の弾力的運用	資金運用対象の柔軟・拡大 株式や円建て外債など、高利回りの金融商品に資金運用対象を拡大	資金運用は、資金管理・運用規程により、円建て預金・貯金、国債証券、地方債証券、特別法人債の債券(いずれも投資適格債)に限られており、株式や外債に資金運用対象を広げるには、当該規程の改正(理事会承認)が必要であり、また、元本割等の高い運用リスクが伴うため、基本財産を業損することも考えられることから難しい。
7	収益事業の実施	新たに収益事業を立ち上げ、収益を確保	当機構は、継続的な収益事業に発展しうる事業を持ち合わせていない。収益事業を開始するには、収益会計区分の新設について内閣府との事前協議と変更認定申請が必要であり、人員整備も必要となることからハードルが高く、困難である。